

第 2 3 1 回 定 例 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 平 成 2 9 年 3 月 1 0 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成29年 3月10日 午後 1時00分開議  
午後 3時51分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（22人）

委員長	菊池 広志	副委員長	佐賀 英生
委員	原田 敏匡	委員	山本 留義
”	佐々木 隆徳	”	工藤 祥子
”	横垣 成年	”	目時 睦男
”	川下 八十美	”	石田 勝弘
”	菊池 光弘	”	岡崎 健吾
”	鎌田 ちよ子	”	大瀧 次男
”	半田 義秋	”	斉藤 孝昭
”	富岡 幸夫	”	村中 徹也
”	白井 二郎	”	中村 正志
”	濱田 栄子	”	佐々木 肇

○欠席委員（3人）

委員	東 健而	委員	富岡 修
”	野 呂泰喜		

○説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗一郎
副 市 長	新 谷 加水
総務政策部長	川 西 伸二
財務部長	氏 家 剛
財務部税務調整監	赤 坂 吉千代
民生部長	光 野 義厚
保健福祉部長	畑 中 秀樹
保健福祉部健康づくり推進監	井 田 敦子
経済部長	高 橋 聖
建設部長	吉 田 正

川内庁舎所長	川内庁舎管理課長	二本柳	茂
大畑庁舎所長	大畑庁舎管理課長	坂井	隆
脇野沢庁舎所長	脇野沢庁舎管理課長	畑中	誠
会計管理者	総務政策部理事出納室長	山本	宏子
選挙管理委員会事務局長		杉山	重行
監査委員事務局長		竹山	清信
農業委員会事務局長	経済部理事	工藤	初男
教育部長		金澤	寿々子
公営企業局長	下水道部長	萬年	茂昭
総務政策部政策推進監		村田	尚
民生部政策推進監		田中	宏司
民生部副理事	市民課長	坂野	かづみ
保健福祉部政策推進監		瀬川	英之
保健福祉部副理事	児童家庭課長	樋山	政之
保健福祉部副理事	障害福祉課長	鍋谷	久美子
経済部政策推進監		松宮	康則
経済部副理事	産業振興課長	伊藤	泰成
経済部副理事	農林畜産振興課長	雪田	一彦
建設部政策推進監		中里	敬
選挙管理委員会事務局次長		濱田	賢一
監査委員事務局次長		二本柳	茂
農業委員会事務局次長		寺島	誠
総務政策部総務課長		須藤	勝広
総務政策部企画調整課長		吉田	和久
総務政策部総合戦略課長	シオパーク推進室長	角本	力
総務政策部政策推進課長	広報室長	松谷	勇
総務政策部市民連携課長		中野	敬三
総務政策部総合情報課長		澤田	眞紀子
財務部財務課長		吉田	真
財務部財務課資金企画室長		澁田	剛
財務部管財課長		木下	尚一郎
財務部管財課施設経営室長		伊藤	恭雄
財務部税務課長		中村	智郎

財務部税務課総括主幹	加藤直紹
財務部工事検査課長	眞野修司
民生部国保年金課長	藤島純
民生部環境政策課長	成田司
保健福祉部生活福祉課長	工藤淳一
保健福祉部生活福祉課総括主幹	加藤博
保健福祉部介護福祉課長 包括支援センター所長 老人憩の家福寿荘所長	千代谷賀士子
保健福祉部健康推進課長	工藤和彦
保健福祉部健康推進課総括主幹	鍋谷眞弓
保健福祉部中島児童館・ 湯坂下児童館・ 正津川児童館長	日沢留美
保健福祉部キッズパーク所長	原朱美
經濟部 シティプロモーション推進課長	松山勝
經濟部農林畜産振興課総括主幹	櫛引道彦
經濟部水産振興課長	立花一雄
經濟部観光振興課長	金浜達也
建設部用地課長	杉山郷史
大畑庁舎市民生活課長	山村英樹
公営企業局下水道課長 下水道部下水道課長	中村亨
総務政策部企画調整課主幹	石橋秀治
総務政策部企画調整課主幹	一戸義則
財務部管財課主幹	畑山勝
財務部管財課主幹	工藤大介
財務部税務課主幹	奥本聡志
財務部税務課主幹	宮下圭一
財務部税務課主幹	遠藤優子
民生部市民課主幹	澤田哲也
民生部国保年金課主幹	赤石奈穂子
民生部環境政策課主幹	品木聡
保健福祉部児童家庭課主幹	畑中るみ
保健福祉部児童家庭課主幹	中村昭男
保健福祉部児童家庭課主幹	柳谷恭子
保健福祉部生活福祉課主幹	品木貴子

保健福祉部介護福祉課主幹 老人憩の家長寿荘所長	池田雅文
保健福祉部障害福祉課主幹	畑中正行
保健福祉部健康推進課主幹	畑中美雅
保健福祉部健康推進課主幹	木村公子
經濟部農林畜産振興課主幹	松尾智志
建設部用地課主幹	小野太輔
教育委員会事務局総務課主幹	柏谷圭則
総務政策部総務課主任主査	栗橋恒平
財務部管財課主任主査	片川研
民生部環境政策課主任主査	畑中俊彦
保健福祉部児童家庭課主任主査	木村匡孝
經濟部水産振興課主任主査	瀬川和宏
經濟部水産振興課主任主査	遠藤龍規
総務政策部総務課主事	佐藤貴昭
經濟部産業振興課主事	鎌田隆夫

○事務局出席者

事務局長	柳田 諭	次長	東 雄二
主幹	小林 睦子	主任主査	村口 一也
主任主査	葛西 信弘	主事	山本 翼

(午後 1時00分 開議)

○委員長(菊池広志) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は22人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第20号 平成29年度むつ市一般会計予算から議案第27号 平成29年度むつ市水道事業会計予算までの各会計予算について審査をいたします。

審査は、お手元に配布してあります予算審査特別委員会審査予定表並びに平成29年度予算説明の順序及び説明員の順に従い審査をまいります。

ここで市長からご挨拶があります。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 予算審査特別委員会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本特別委員会では、議案第20号の平成29年度むつ市一般会計予算から議案第27号までの各特別会計予算をご審議いただくわけですが、予算編成に当たりましては、極めて厳しい財政状況にある中、全ての事務事業について既成概念にとらわれることなく、財政の健全化を最重点事項として取り組む一方で、将来にわたって持続可能な財政運営とまちづくりを推進するため、むつ市財政中期見通し2016を前提とし、限られた財源の中において計画的にむつ市の成長を促し、希望を見出すべく重点施策を積極的に展開することとしたものであります。

一般会計予算案では、総額328億6,000万円と前年度に比べ5,400万円、率にして0.2%の減となったものであります。

この予算審査特別委員会で慎重なるご審議をいただき、また理事者側としても真摯にご答弁させていただきますので、全議案ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

また、公務のため、常時この席についていることはございませんので、委員長及び各委員におかれましては、お許しをいただきたいと存じます。

○委員長(菊池広志) これで市長の挨拶を終わります。

審査の日程は、本日と3月13日、14日の3日間を予定しておりますので、委員各位のご協力をいただきながら、慎重かつ十分な審査が行われるよう予算審査特別委員長として責務を果たしてまいる所存であります。どうぞよろしく願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計予算につきましては、議事の進行上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け、審査をし、次に歳入の一括審査をいたします。そのほかの予算につきましては、議案ごと

に一括説明を受け、審査をしてまいります。

また、説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

これより議事に入ります。

それでは、まず議案第20号 平成29年度むつ市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） それでは、第2款総務費のうち、総務政策部が所管するものについてご説明いたします。予算書の28ページをごらんください。

まず、第1項総務管理費、第1目の一般管理費についてであります。これは総務部門の職員の給与、秘書業務に要する経費及び下北地域広域行政事務組合などに対する負担金に関する経費でありまして、主なものといたしましては、2節給料から4節共済費までの特別職及び一般職員の給与費ほか、14節使用料及び賃借料で下北文化会館使用料など、19節負担金補助及び交付金で下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。前年度と比較いたしまして、7,461万円余りの増額となっておりますが、これは給与費の増などによるものであります。

次に、第2目の企画費であります。これは各種団体に対する負担金及び補助金のほか、総合戦略関連経費、下北ジオパークの推進並びに国際交流等に要する経費でありまして、主なものといたしましては、1節報酬で国際交流推進員及び総合開発審議会委員の報酬、8節報償費でふるさと納税寄附者への謝礼、19節負担金補助及び交付金で下北総合開発期成同盟会等への負担金、廃止路線代替バス等運行費補助金、離島航路運行維持事業費補助金、28節繰出金で公共用地取得事業特別会計への繰出金などとなっております。前年度と比較して7,536万円余りの増額となっておりますが、これはふるさと納税寄附者への謝礼等の増のほか、（仮称）田名部まちなか団地用地取得に係る長期債の元金償還が始まったことによる公共用地取得事業特別会計繰出金の増、総合経営計画推進事業などの新たな事業が発生したことなどによるものであります。

次に、29ページに移りまして、第4目の原子力広報調査費についてであります。これは県から交付されます中間貯蔵施設、東通及び大間原子力発電所に係る広報・調査等対策交付金を財源とする中間貯蔵施設や原子力発電所等に関する知識の普及を図るための経費で、主なものといたしましては、9

節旅費で原子力教養講座などの各種研修会に職員が参加するための旅費、13節委託料で市民の原子力発電所等への視察見学会及び高校生を対象とした大間原子力発電所建設現場見学会の業務委託などに要する経費などとなっております。前年度と比較して、38万円余りの増額となっておりますが、これはエネルギー政策に対する国への要請活動に係る経費を新たに計上したことによるものであります。

次に、第5目の再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギーの推進、太陽の恵み基金事業等を行うための経費で、主なものといたしましては、8節報償費でむつ市燧岳周辺地熱開発研究会における講師謝金、11節需用費でむつ地区、川内地区、大畑地区に各1基設置しております電気自動車急速充電器の維持に係る電気料、19節負担金補助及び交付金で住宅用太陽光発電システム導入支援補助金、25節積立金で太陽の恵み基金積立金などとなっております。前年度と比較して、5億円余りの減額となっておりますが、これは燧岳周辺地域地熱開発関連事業における試掘調査延期によることが主な理由であります。

次に、第6目の文書管理費についてであります。これは庁内の文書及び例規の管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、11節需用費でコピー用紙と消耗品、12節役務費で通信運搬費、13節委託料で例規執務システムデータベース更新業務委託料などとなっております。

次に、30ページに移りまして、第7目の人事管理費についてであります。これは臨時職員の賃金や職員の共済組合等の負担金に要する経費でありまして、主なものといたしましては、1節報酬で産業医及び非常勤嘱託員の報酬、4節共済費で共済組合等負担金、7節賃金で病休、産休に係る代替職員や事務補助等の臨時職員の賃金、9節旅費で職員の研修旅費、14節使用料及び賃借料で国土交通省等研修生の貸し室借上料などとなっております。前年度と比較いたしまして、198万円余りの増額となっておりますが、これは事務調整官等非常勤嘱託員の報酬、産休に係る代替や事務補助等の臨時職員の賃金、職員の実務研修に係る旅費及び貸し室借上料等の増などによるものであります。

次に、32ページに移りまして、第18目の広報費についてであります。これは広報事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、11節需用費で広報紙の印刷費など、13節委託料でエフエムむつ放送業務委託料や広報紙配布業務経費などとなっております。前年度と比較いたしまして、254万円余りの減額となっておりますが、これは広報紙の発行費などの減によるものであります。



次に、33ページに移りまして、第19目のコミュニティ推進費についてであります。これは町内会の運営や事業実施に係る経費の一部及び集会施設の改修や用地借受料に係る補助を行う地域コミュニティ保全事業に要する経費と、一般財団法人自治総合センターが行う宝くじ普及広報事業費を活用したコミュニティ助成事業に要する経費となっております。前年度と比較いたしまして、1,152万円余りの減額となっておりますが、これはコミュニティ助成事業費の減によるものであります。

次に、第20目の経営改善費についてであります。これは事務改善等に要する経費、マイナンバー制度に係る通知カード及びマイナンバーカードの作成等に係る経費でありまして、主なものといたしましては、1節報酬で行政改革審議会などの報酬、9節旅費の費用弁償、19節の負担金補助及び交付金などとなっております。前年度と比較して103万円余りの増額となっておりますが、これは昨年度は一部補正対応とした通知カード及びマイナンバーカードの作成等に係る事務委託経費を当初予算で計上したことによるものであります。

次に、第21目の市民連携推進費についてであります。これは市民協働・参画の推進に要する経費でありまして、主なものといたしましては、市民協働まちづくりコーディネーター事業及び希望のまちづくり補助金並びにご近所知恵だし会議プロモーション事業に係る経費などとなっております。前年度と比較いたしまして、51万円余りの減額となっておりますが、これは「FAVOしもきた」運営事業費の地方創生関連交付金事業費への移管及び「ご近所知恵だし会議」プロモーション事業関連経費の減によるものであります。

次に、第22目の情報管理費についてであります。これは情報システムとネットワーク管理運営事業に要する経費でありまして、主なものといたしましては、13節委託料で住民情報システム及び住民基本台帳ネットワークシステムの保守委託料、14節使用料及び賃借料で住民情報システムなどに係る機器使用料や光ケーブル使用料などとなっております。前年度と比較いたしまして、4,200万円余りの減額となっておりますが、これは平成26年度から実施していたマイナンバーの導入に伴う事業の一部が完了したことによる委託料等の減によるものであります。

次に、34ページに移りまして、第23目の行政連絡員費についてであります。これは市が委嘱しております行政連絡員制度に要する報酬及び費用弁償などであります。

次に、第24目のコミュニティセンター管理費についてであります。これはむつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所のコミュニティセン

ターの管理運営に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、11節需用費で光熱費など、13節委託料で管理委託料などとなっております。前年度と比較いたしまして、48万円余りの増額となっておりますが、これはコミュニティセンターの修繕費を計上したことによるものであります。

次に、第25目の市民相談費についてであります。これは各種相談業務に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、市民の声データベースシステム保守業務委託料、法律相談弁護士謝礼などとなっております。前年度と比較いたしまして、159万円余りの減額となっておりますが、これは臨時職員に係る経費を人事管理費での対応としたことによるものであります。

次に、第26目の諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に要する経費であります。

次に、第27目の男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画を推進するための男女共同参画推進委員会開催に要する報酬及び費用弁償などとなっております。

次に、35ページに移りまして、第39目の過疎地域自立促進基金費についてであります。これはむつ市過疎地域自立促進計画に基づく過疎地域自立促進特別事業、いわゆるソフト事業に係る年度間の財源調整を図るため過疎対策事業債の発行上限額に対して実発行額が下回った場合、その差額分を基金に積み立て、次年度以降の財源として活用するためのものであります。

次に、36ページにかけての第40目地方創生関連交付金事業費についてであります。国から認定を受けました地域再生計画に基づく事業を推進するため、交付決定を受けました地方創生推進交付金を財源として実施いたします。下北ジオパークによる観光地域づくり下北DMO推進事業、「むつ市のうまい三本の矢」による地域ブランド化推進事業費、創業×女性×移住による挑戦の地「むつ」創生事業、〈まち・ひと・いるか〉イルカと人との共生によるふれあいビーチinむつわん事業に要する経費及び地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税を財源として実施いたします。次代を担うプラチナ人財育成プロジェクト事業に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、1節報酬でジオパーク推進員の報酬、19節負担金補助及び交付金で下北ジオパーク推進協議会及びイルカ事業推進のための協議会への支出などとなっております。

次に、39ページをお開きください。第5項統計調査費、第1目の統計調査総務費についてであります。これは職員2名の給与費と統計調査員確保対策に要する経費であります。

次に、第2目の諸統計調査費についてであります。これは各種の統計調査を実施するための経費であります。主なものといたしましては、調査員、指導員の報酬及び費用弁償などとなっております。前年度と比較いたしまして、143万円の減となっておりますが、平成29年度におきましては、規模の大きい調査が予定されていないことによるものでございます。

以上、総務政策部が所管する歳出予算の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） それでは、第2款総務費のうち、財務部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の29ページにお戻り願いたいと存じます。

まず、第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金及び防衛施設が所在することに係る交付金に関する事務等各種補助元との連絡調整のための事務費であります。

次に、30ページの第8目財政管理費についてであります。これは予算の執行管理のための事務費であります。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要する経費でありまして、主なものは12節役務費の公有建物や公用自動車等の保険料964万円、13節委託料の公有財産の管理に係る各種業務委託料216万6,000円であります。なお、前年度に比べまして1,110万1,000円の増となっておりますのは、旧近川教員住宅解体工事の費用を計上したことによるものであります。

次に、第10目契約管理費についてであります。これは工事等の入札や物品等の購入に係る契約に要する事務費であります。

次に、31ページの第11目工事検査費についてであります。これは工事検査業務を行うことに要する事務費であります。

次に、第13目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものは11節需用費の光熱水費等4,958万9,000円、13節委託料の施設の維持管理に係る各種の業務委託料6,143万9,000円、15節工事請負費1億8,427万3,000円であります。なお、前年度に比べまして3,451万円の増となっておりますのは、本庁舎電話交換設備工事の費用を計上したことによるものであります。

次に、32ページの第17目車両管理費についてであります。これは市の所有する自動車のうち、財務部管財課及び各庁舎管理課が一元管理しております公用自動車127台分の維持管理に要する経費でありまして、主な経費は11節

需用費の車両運行に必要な燃料費981万2,000円及び車検整備等の車両修繕費1,151万4,000円、18節備品購入費の公用自動車購入費1,518万1,000円であります。なお、前年度に比べまして、807万7,000円の増となっておりますのは、大畑庁舎に配車予定のマイクロバス購入費用を計上したことによるものであります。

次に、少し飛びまして、35ページをお開き願います。第31目財政調整基金費についてであります。これは年度中途における財政需要に的確に対応するため基金に積み立てるものであります。

次に、第32目土地開発基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第33目減債基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第34目公共施設整備基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第35目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金を今後の事務事業の財源に充てるため基金に積み立てるものであります。

次に、第36目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは特定防衛施設周辺整備調整交付金をむつ市福祉バス運行事業、むつ市スクールサポーター配置事業、むつ市小中一貫教育非常勤講師配置事業及びむつ市外国語指導助手配置事業の財源に充てるため基金に積み立てるものであります。

次に、第38目地域基盤安定化基金費についてであります。これは合併特例債を原資とし、将来における地域住民の連帯強化や生活基盤の安定化、地域振興に資する事業の財源に充てるため基金に積み立てるものであります。

引き続き第2項徴税費についてご説明いたします。37ページをお開き願います。まず、第1目税務総務費についてであります。これは市税の賦課事務に要する経費でありまして、税務課職員の人件費のほか、13節委託料の固定資産評価替え事業費1,746万7,000円、14節使用料及び賃借料の地方税電子申告システム利用料312万4,000円が主なものであります。なお、前年度に比べまして1,524万円の減となっておりますのは、固定資産業務支援GIS更新事業に係る航空写真更新事業の完了等によるものであります。

次に、第2目市税等徴收費についてであります。これは市税の徴収事務に要する経費でありまして、14節使用料及び賃借料の滞納管理システム賃借料318万7,000円、19節負担金補助及び交付金の納税貯蓄組合補助金994万

5,000円、23節償還金利子及び割引料の市税等還付金1,600万円が主なものであります。なお、前年度に比べまして145万7,000円の増となっておりますのは、青森県市町村税滞納整理機構への加入に伴う負担金を計上したことによるものであります。

以上が第2款総務費のうち、財務部が所管する費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） それでは、第2款総務費、第1項総務管理費のうち経済部が所管いたします第37目ふるさと納税寄附金基金費についてご説明申し上げます。予算書の35ページをお開き願います。

これは、ふるさと納税寄附金を基金に積み立てるもので、前年度と比較いたしまして、1億1,000円の増額を見込み、1億5,000万1,000円としております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） 会計管理者。

○会計管理者総務政策部理事出納室長（山本宏子） それでは、第2款総務費のうち、出納室が所管するものにつきましてご説明いたします。予算書31ページをお開き願います。

第2款総務費、第1項総務管理費、第12目会計管理費についてご説明いたします。これは、出納事務にかかわる経費でありまして、予算総額442万5,000円となっております。主なものとして、13節委託料の指定金融機関派出所派遣委託料等236万6,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長川内庁舎管理課長（二本柳 茂） 第2款総務費のうち、川内庁舎が所管しております川内庁舎管理費及び川内地区応急対策費についてご説明いたします。31ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてであります。川内庁舎の維持管理に要する経費として2,948万7,000円を計上しております。主なものとして、7節の当直及び日直代行及び清掃並びに自動車運転手に係る臨時職員賃金571万7,000円、13節の公共施設ごみ収集運搬業務、空調ボイラー保守点検業務等の委託料876万1,000円、その他光熱水費等となっております。なお、前年度と比較しまして、825万6,000円増額となっておりますが、これは旧川内戸沢教員住宅解体工事費を計上したことによるものであります。

次に、34ページをお開き願います。第28目川内地区応急対策費についてありますが、これは緊急な地域の要望等に迅速に対応するための予算であり、前年度と同額の100万円を計上しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） それでは、第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目につきましてご説明いたします。32ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてありますが、これは大畑庁舎の維持管理に要する経費でございます。予算額2,682万7,000円の主なものといたしましては、11節需用費の燃料費179万9,000円、13節委託料で施設の維持管理に要する業務委託料1,920万2,000円でありまして、前年度と比較いたしますと、1,596万円の減額となっております。これは、庁舎のアスベスト対策工事が終了したことによる減などによるものであります。

次に、34ページをお開き願います。第29目大畑地区応急対策費についてありますが、これは緊急な地域要望に迅速に対応するためのものでありまして、予算額100万円、11節需用費の修繕料50万円、13節委託料50万円となっております。

次に、36ページをお開き願います。第41目庁舎建設費についてありますが、これは大畑庁舎移転事業に係る調査設計費でございます。13節委託料415万5,000円となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長脇野沢庁舎管理課長（畑中 誠） それでは、第2款総務費のうち、脇野沢庁舎で管理しております費目についてご説明申し上げます。予算書の32ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費であります。これは、脇野沢庁舎の維持管理に要する経費でありまして、本年度予算総額は1,823万7,000円、前年度予算額と比較いたしまして、123万3,000円の増となっております。増となりました要因は、今年度新たに15節工事請負費を計上いたしており、予算額は222万9,000円であります。これは、脇野沢本村地区にあります倉庫が老朽化により危険な状態となっているため解体するものであります。そのほかといたしましては、7節の賃金、11節の需用費、13節の委託料等でございます。

次に、35ページをお開きください。第30目脇野沢地区応急対策費でありま

す。これは、脇野沢地域における緊急な地域要望に迅速に対応するための費用であります。

なお、昨年度までは地域振興費という費目でしたが、今年度からは、より迅速に対応していくため名称を変更いたしましたものであります。予算額は、昨年度の地域振興費と同額の100万円であります。

説明は以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（菊池広志） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） それでは、第2款総務費のうち、民生部が所管しておりますものについて、その概要をご説明いたします。予算書38ページをお開き願います。

第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費であります。戸籍住民基本台帳費は、一般職員15人分の給与費のほか、戸籍住民基本台帳事務、それらの関連データ管理システムに係る経費、窓口サービス専門員12人分の報酬等を含んだ窓口サービス向上事業費、マイナンバーカードの交付に係る事務である社会保障・税番号制度対応事業費などであります。前年度と比較しまして、3,169万円の増となっておりますが、これは主に給与費、戸籍総合システム更新事業費の増によるものであります。

以上が民生部で所管しております総務費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（杉山重行） それでは、第2款総務費のうち、選挙管理委員会で所管する費目についてご説明いたします。予算書38ページをお開き願います。

初めに、第2款総務費、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてご説明いたします。これは、選挙管理委員会の運営や一般職員の人件費に係る経費でありまして、予算計上額は2,741万4,000円となっております。主なものといたしましては、選挙管理委員会委員4名の報酬及び事務局職員4名の給与費となっております。

次に、予算書39ページ、第2目明るい選挙推進費についてご説明いたします。これは、選挙啓発や明るい選挙推進活動に係る経費でありまして、予算計上額は10万9,000円となっております。主なものといたしましては、協議会委員の方々の選挙啓発に係る各種研修会等への参加旅費となっております。

なお、下段に掲載してあります参議院議員通常選挙費及び青森県海区漁業調整委員会委員選挙費については、平成28年度に管理執行を終えましたので、

廃目となっております。

以上、総務費のうち、選挙管理委員会が所管しております費目の予算の概要であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長監査委員事務局次長（竹山清信） それでは、第2款総務費のうち、監査委員事務局で所管いたします第6項監査委員費、第1目監査委員費についてご説明いたします。予算書の40ページをお開き願います。

監査委員費は、監査委員及び事務局の運営に要する経費でありまして、主なものは、監査委員に係る報酬、費用弁償及び事務局職員に係る人件費となっております。本年度の予算額は3,058万3,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、489万1,000円の減額となっておりますが、これは主に事務局職員の給与費の減によるものであります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） 質疑に入る前に、委員長からお願いを申し上げます。

質疑される委員は、挙手のうえ、議席番号をお知らせくださいますよう、お願いを申し上げます。こちらのほうから番号が見えないと、逆に混乱しますので、そのようをお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。  
中村正志委員。

○委員（中村正志） 3点ほど質疑をさせていただきたいと思います。

まず1点目ではありますが、これ多分第1目の一般管理費でよろしいのでしょうか。ちょっと私あれなのですけれども、新年度から政策統括監を新設するというふうにお聞きしておりますけれども、この新しく置く政策統括監の、その狙いと役割についてお聞きしたいと思います。

2点目は、第40目地方創生関連交付金事業費のうちの下北ジオパークによる観光地域づくり下北DMO推進事業費ではありますが、最近よく聞きますDMO、日本版DMOとかとも言ったりしておりますけれども、まずDMOとは一体どのようなものなのか、その役割についてお聞きしたいと思います。

また、この地域のDMOを担う役割をするのは「しもきたTABIあしすと」さんでよろしいのかどうか。また、交付金を受けて事業をするということではありますが、このDMOのほう、どの段階まで現在として進んでいるのか、あわせてお聞きしたいと思います。

もう一点、同じく第40目の中の〈まち・ひと・いるか〉イルカと人との共生によるふれあいビーチinむつわん事業費、あすシンポジウムもあるようではありますが、いまいちちょっとこの事業のほう、イメージできませんので、



この事業の概要についてお聞きしたいと思います。

○委員長（菊池広志） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 3点ほどのお尋ねがあったと思います。私のほうからは、4月から新設されます政策統括監の部分についてお答えさせていただきます。

政策統括監につきましては、以前にも統括監という職がございまして、広く全庁的に業務のほうを見るとというような役割のポストでございまして。一般職の職員の配置ということになりますので、ご理解いただきたいと思っております。

その他については、担当課長のほうから答弁いたします。

○委員長（菊池広志） 総合戦略課長。

○総務政策部総合戦略課長ジオパーク推進室長（角本 力） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、DMOについてでございますけれども、DMOとは地域全体の観光マネジメントを一本化する着地型プラットフォーム組織のことを指しておりまして、簡単に言いますと、先ほどご質疑にありました「しもきたTABIあしすと」を中心として宿泊、飲食、物販など観光に関係のある事業者が一堂に集まりまして、ここをプラットフォームにして観光の推進を図っていくというものでございます。

「しもきたTABIあしすと」がこのDMOの推進組織になるということではよろしいかということにつきましては、そのとおりでございます。

こちらの推進、取り組みがどの程度まで進んでいるかというお尋ねについてでありますけれども、こちらにつきましては、現在このDMOを進めていく専門のマネジメントをする職員を1人採用する段階まで進んでおりまして、これから国のほうにこのDMOとして登録の認定を受ける作業を進めていく段階でございます。

次に、イルカと人との共生によるふれあいビーチ in むつわんの事業内容についてでございます。こちらについては、陸奥湾周辺に来遊するイルカの生態調査を行いまして、これを教育、研究及び観光資源として活用することを目的として地方創生交付金の交付決定を受けた事業であります。具体的に申し上げますと、1つはドルフィンウォッチング、これを推進していきましようということになります。もう一つは、定置網等に間違っ入りましてイルカについて、保護をしていくということの2本立てで事業のほうは考えております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 中村正志委員。



まず、29ページの再生可能エネルギーの部分で、電気自動車等維持管理費215万円、年々少しずつ減っているようではありますが、実際この電気自動車、何台稼働して、大体1年間にどのくらいの距離を走っているか。2台だったら、合わせて何キロとか、そういうところをちょっと教えていただければと思います。その走る距離はふえてきているのか、減ってきているのか。

それと、この自動車、2台であれば、今後3台、4台とふやす方向なのかというのも含めてお聞きしたいと思います。

2点目ですが、35ページのふるさと納税の部分でございしますが、1億5,000万円積み立てするということでございます。その一方、28ページのほうではふるさと納税関連費ということで9,600万円が支出されるということで、結局1億5,000万円の寄附に対して9,600万円のいろんな物品ですか、お返しですか、そういう経費がかかっているということですから、実際ふるさと納税寄附金によつての純収入というか、プラス・マイナスで大体5,000万円ぐらいが積み立てということにしたほうがいいのかというふうに、私の単純な頭ではそう考えるのですが、そこのところの考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菊池広志） シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長（松山 勝） お答えいたします。

横垣委員のお尋ねの寄附金の額に対して支出の額が9,600万円ほどだというご指摘でございしますが、約半額の7,500万円が返礼品に要する経費で、その他がポータルサイトの利用料、それからPRに要する経費となっており、残額五千数百万が実際に手元に残る金額となっております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 企画調整課長。

○総務政策部企画調整課長（吉田和久） お尋ねにお答えいたします。

3点ほどあったかと思えます。電気自動車の台数につきましては、現在1台でございます。

2点目のお尋ねは、走行距離につきましては、今年度、今現在27万9,147キロということの走行距離でございます。昨年度は25万3,000キロ、約そのぐらいですので、走行距離のほうはふえているということでございます。

（「1年でか、2万7,000でないか」の声あり）

○総務政策部企画調整課長（吉田和久） 済みません、今もう一度確認いたします。

3点目のほうです。ふやす予定かということでございますが、この車は国の補助金で購入したものでございまして、今現在この制度がございませぬ。

なかなか財政的に厳しいものですから、ちょっとふやすのは難しいものと考えております。

少々お待ちください。

○委員長（菊池広志） 企画調整課長。

○総務政策部企画調整課長（吉田和久） 大変失礼いたしました。

走行距離につきましては、2月末現在で2万7,272キロでございます。先ほどの27万9,000キロは、これまでの累計走行距離ということでございます。訂正しておわびいたします。

○委員長（菊池広志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ふるさと納税の部分ですが、そうすると先ほどプラス・マイナス5,000万円ほどだということでありますと、そのふるさと納税の部分でもし基金を積み立てるのであれば、やっぱりプラス・マイナスの部分の5,000万円というのを積み立てるとというのが、単純に考えてそういう発想になるのかなと思うのですが、そういう形で積み立てするというわけではなくて、もうこれからはお返しだとか維持管理費は別にして、来た部分は全て積み立てるという発想になっているのか、そのところをよろしく願います。この経費の部分は全く関係なく、来た部分を積み立てていくという発想なのかどうかというのをちょっと確認させていただきます。

○委員長（菊池広志） シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長（松山 勝） お答えいたします。

寄附金の使途を明らかにするために、寄附くださった金額は全て積み立てて所要の財源とすることとしております。

以上です。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ございませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点お尋ねいたします。

29ページ、燧岳周辺地域地熱開発関連事業費について、今年度も来年度も試掘をしないということで大きくこの事業が後退したわけですが、その理由についてお聞きいたします。地域の皆さんは、すごく期待して、私たちも視察に行って、これは進むものだと思っていたのですが、試掘ができないということでしたので、その理由。

それから、36ページ、庁舎建設費ということで大畑庁舎移転事業費の来年度の計画がありましたらお知らせください。

○委員長（菊池広志） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） 濱田委員のお尋ねにお答えします。

まず、大畑庁舎の移転の件でございますが、来年度は調査設計費を計上しておりますので、実現に向けて調査及び設計をした後、翌年度に、平成30年度に順調にいけば工事をして、ということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（菊池広志） 企画調整課長。

○総務政策部企画調整課長（吉田和久） お尋ねにお答えいたします。

燧岳の件ということでございますが、こちらは今回の一般質問における石田議員からのご質問にお答えしたところでございますが、これまで100%でありました本事業に係る助成率が、平成29年度から75%ということで変更になっております。そのことから、多額の財政負担が生じるということで、財源の確保を含む事業スキームについて、今後改めて検討していく必要があるということで今回の予算としております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） まず、燧岳ですが、それはまだ予算を持っているということは、調査しながら進めるといふふうに考えてもよろしいのか。

それから、大畑庁舎移転に関しまして、もう小学校移転ありきの設計委託ということになるのかお聞きします。

○委員長（菊池広志） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 失礼いたしました。先に燧岳の部分についてお答えいたします。

これも石田議員の一般質問にお答えしておりますけれども、地域振興を図る上であらゆる可能性を秘めた重要な事業であると認めております。そのため、財源状況を勘案しながら、事業性の評価も行いながら、今後でも取り組んでまいりたいというふうな考えでおります。

以上です。

○委員長（菊池広志） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） お尋ねにお答えいたします。

大畑小学校の移転が前提なのかということでございますが、大畑小学校への移転を念頭に置いて考えております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 念頭に置いて考えていらっしゃるということでした。あしたで東日本大震災、丸6年を迎えます。震災のときにボランティア団体が皆庁舎に集結して、当時500人ほどの避難者が出ました。避難者ではないで

すね、避難するということで。それで、そのときにボランティア団体で1,000個のおにぎりといことで、皆さんから力を合わせてやっていきました。ですから、そういった災害の場合というものも念頭に入れながら、庁舎移転に対してはしっかりと計画していただきたいなと思いますので、終わります。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ございませんか。石田勝弘委員。

○委員（石田勝弘） 2点ほどお尋ねいたします。

先ほどから話題に出ています燧岳についてちょっと確認したいと思いますが、私一般質問したので、本当は今お話しするのはちょっとおかしいのですが、確認の意味で、鉛直ボーリング工法に比べて次のコントロールボーリング工法ということは、真っすぐでなくて、横に掘って行って、確実に源泉に届くようにするという工法だからお金がかかるのだよと、こういう説明だと思えます。去年は5億円という計上されて、結局今回はできないのでということで流れて、5億円以上、もっとかかるので、財源の確保を含む事業スキームについてもう一度検討していく必要があるというお答えになったと記憶しておりますが、大体どのぐらい、何十%多くなるものですか。おわかりになったらお答え願います。

それから、もう一つ、第18目の広報費、エフエムむつのエリア拡大事業費に、これは99万円ですか、補助金というのが出ていますけれども、この内容と、そしてこれによって難聴地域がなくなるのかどうか、確認したいと思えます。

○委員長（菊池広志） 企画調整課長。

○総務政策部企画調整課長（吉田和久） お尋ねにお答えいたします。

お金がかかる、事業費がかかるということでございますが、今年度の予定していたその額につきましては、既にコントロールボーリングで行う工法による事業費の積算でございました。ですので、新たにふえるということではございません。あくまでも今年度予定しておりました事業総額約4億数千万円でしたが、その助成割合が100%から75%に減ったということでございますので、改めて事業スキームを今精査するというところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 広報室長。

○総務政策部政策推進課長広報室長（松谷 勇） エリア拡大事業費補助金についてお答えいたします。

こちらの補助金につきましては、平成26年まで、7年間かけまして、市町村合併に伴いますエリア拡大事業で整備したその各施設につきましては、現在はその支払い等は終わったのですけれども、保守にかかわる経費が年間100万

円ほどかかりまして、その経費につきまして、保守料として負担しているものでありますので、この事業を進めることによって、そのエリアの拡大につながるという補助金ではございません。

○委員長（菊池広志） 石田勝弘委員。

○委員（石田勝弘） 燧岳に関してですが、そうするとお金は変わらないのだということで、だけれども、例えば4,900万円ですか、かかるところが、今度は補助が100%でない、75%だから、その分25%、4分の1をどこからか集めなくてはいけない、それがないと工事はしないのだよということは、今年度はほとんどやれないという意味合いになるのでしょうか。

それから、先ほどのエフエムに関しては、難聴地域が今どの程度で、これからそれを直すにはどういうふうな対策をとるということになっていきますか。

○委員長（菊池広志） 企画調整課長。

○総務政策部企画調整課長（吉田和久） 平成29年度の掘削ということで、なるべく早く実施したいと考えておりますが、先ほどの事業スキームのところをまずはきちんと精査して、そこからスタートとなりますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 広報室長。

○総務政策部政策推進課長広報室長（松谷 勇） 難聴区域につきましては、川内地区におきましては湯野川、畑、一部難聴区域になりますと、蛸崎、宿野部、戸沢、大畑地区におきましては赤川、奥葉研、葉研、大畑地区の一部難聴区域は木野部、脇野沢地区は九艘泊、脇野沢地区の一部難聴区域は小沢、蛸田の地域になっております。現在この難聴区域を解消するためにエフエムアジュールさん等とも協議する機会がありますが、やはりそれに伴う経費がかかるということで、実際のところなかなかその難聴区域を解消するところまでには至っていない状況でございます。

○委員長（菊池広志） 石田勝弘委員。

○委員（石田勝弘） 最後に燧岳についてもう一度。

今事業を行うために事業仕組みについて今後検討していくと言っていますけれども、早目にやらないと、またことしも秋になってしまって、雪が降るともう全然できなくなるのです。ですから、この検討するのは大体いつまでというのもまた大変でしょうけれども、腹の中にあつたら、例えば何とか夏前までにやって、秋にはその事業に移りたいのだよみたいなのがありましたらお答えをお願いします。

- 委員長（菊池広志） 企画調整課長。
- 総務政策部企画調整課長（吉田和久） 事務方といたしましては、なるべくということで、今から検討のほうは着手しております。いましばらくお時間をいただければと思います。よろしく願いいたします。
- 委員長（菊池広志） 副市長。
- 副市長（新谷加水） 若干補足いたしますけれども、これまではJ O G M E Cが100%補助というふうなことで4億数千万円が全て補助で賄えるということでできたわけですが、これからは4分の1は自前で出さなければならぬということになりますと、1億円以上自己負担が必要だということになります。

これまでは事業主体が市でよかったわけですが、市のほうでその1億数千万円のお金が捻出できないということになりますと、先ほど来言っておりますように、事業スキームをどうするかというふうなことは、民間資金をどこまで導入できるかということも検討してからでないということになります。試掘だけで済みませんので、試掘した後どのような事業展開をするかというところも踏まえて、事業スキームというものを考えていかなければならぬということですので、そう簡単に進むというわけにはいかなくなるのかなという、今の現状はそのような状況です。

- 委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。
- 委員（原田敏匡） 先ほどの中村委員の質疑にありました下北D M Oについて、2点質疑させていただきます。

これ、あくまで各観光団体とか民間のホテルさんとかのかじとり役になると思うのですが、実際もう既にむつ市だけではなくて、ジオパークがかかわる全部の下北の調整も踏まえたうえでの段階に入っているのか。あとこの3,400万円の内訳といいますか、推進費にハード整備が入っているのかどうか。あくまでハード整備はなくて、人件費とか研修費とか、そういった割合が強いのか、内訳のほう、よろしく願いします。

- 委員長（菊池広志） 総合戦略課長。
- 総務政策部総合戦略課長ジオパーク推進室長（角本 力） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

下北D M Oの枠組みにつきましては、こちらは下北5市町村と横浜町の6市町村で広域連携の事業として申請しておりますことから、今委員がおっしゃったように、広域で取り組んでいる事業となります。

また、事業費の内訳についてでありますけれども、こちらの中には、ハードの部分は入っておりませんので、全て運営費ですとか人件費、委託料等の



ソフト部分ということになります。

以上です。

○委員長（菊池広志） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） そうすると、その運営費の部分は来年度以降どんな感じで計上されていくのか、もしわかるようでしたらお願いします。

○委員長（菊池広志） 総合戦略課長。

○総務政策部総合戦略課長ジオパーク推進室長（角本 力） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

来年度以降の部分につきまして、平成29年度につきましては今お示ししているとおりになります。こちらは、平成31年度までの事業ということで国のほうに申請している部分でありますけれども、予定の中には平成30年度以降について、ハードの部分に、いわゆるジオパークの拠点整備というところで計画上は申請しているところが2,000万円程度含まれております。

以上です。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 2点ほど、先ほど横垣委員が質疑したのと若干同様の形になりますけれども、28ページのふるさと納税寄附金の返礼品について伺います。

寄附額に応じて返礼する内容も中身も違うのか、その点ちょっと詳しく、以前斉藤委員でしたか、そういった質問したことがありますけれども、ちょっと詳しく聞きたいと思います。

それから、寄附者の1件当たりの平均額というのは大体幾らぐらいになっているのか。

それから、寄附に対する中身ですけれども、反対の例もあるのかと。要するにむつ市内に住んでいる方が、例えば東京ということはないですけれども、周辺に逆に寄附するような例も今まであったのかと、その点伺います。

それから、34ページの応急対策費、この件につきましては、これまで合併以来地域振興費として十数年にわたって財政厳しい中でも旧町村に対して予算をつけていただきましたけれども、応急対策費という形で名前変わった部分でちょっと、内容は何か違うのかなという思いで今お尋ねします。ただ、名目だけ変えたのかなという思い、ちょっと伺います。その点お願いします。

○委員長（菊池広志） シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長（松山 勝） お答えいたします。

まず、返礼品についてでございますが、本市の場合、寄附に対するお礼といたしましては半返し、半分をお返ししております。その品物につきまして

は、寄附者がお好きなものを選んで、それを選択していただいたものを送付させていただきます。

次に、寄附の平均は幾らかというご指摘でございますが、平成28年度のこれまでの実績では、約2万2,000円となっております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 税務課長。

○財務部税務課長（中村智郎） お答えいたします。

むつ市から他自治体への寄附者ということでございますけれども、平成26年度におきましては13名、寄附金額としては130万円余りでした。平成27年度におきましては70名、寄附金額460万円余りです。そして、平成28年度につきましては145名、1,330万円余りとなっております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長川内庁舎管理課長（二本柳 茂） 佐々木隆徳委員の応急対策費についてのお尋ねにお答えいたします。

応急対策費は、これまで地域振興費という名称で使われてきており、これまでも町内会等からの地域の緊急的な要望に対し迅速に対応するため事業等を行ってきております。このような予算の執行状況から、平成29年度名称を地域振興費から応急対策費としたものであり、応急対策費になりましても、これまでと予算の使い方について特段大きく変わるものではありませんので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（菊池広志） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 初めにふるさと納税につきまして、今説明したのは反対の例ですね。つい最近というか、ここ1カ月以内にちょっとマスコミなんかで報道されたのをテレビなんかでも見ますと、結局は今出していただいた数字が予想以上に大きかったものですから、専門家に言わせれば、究極は納税額のとり合いになるというふうな話もありまして、それからつい最近でいけば、度が過ぎた返礼品等の、今その点について国の指導等も今後入るみたいな報道もありましたので、その点について。ただ、金額そのものが平均で2万2,000円とすれば大した高額でもありませんので、あれですけれども、何か全部が全部返礼品を当てにして送ってよこすような方ばかりではないのかなという思いもありまして、ある程度抑えてもいいのかなという思いで、例えば見返りを期待しないで市のためという形で送ってくれる方々もかなりいると思うのです。その分でいけば、もっと抑えていいのかなと。例えば2万2,000円とすれば、半分とすれば1万円以上のものは送っているという

ことになりますので、何かちょっと本末転倒だなという思いもあります。半分はちょっと金額が張るのかなと。確かに地域経済にはかなり効果はあると思いますけれども、その点ちょっと疑問だなと思って、ずっと前からそういう思いでおりました。その点、後でお尋ねします。

それから、川内地区、大畑地区、脇野沢地区ですけれども、何か応急対策費という形で、私は以前にも同じ形で予算審査特別委員会で質疑した経緯ありますけれども、例えばです、100万円の中で工事請負費が40万円とか60万円とか、何か科目は1本でいいのではないかなと。以前にも二度三度お尋ねしていますけれども、突発的なそういったものが発生して、初めて金使うような形になりますね、応急ですから。その点考えれば、初めから工事費幾ら、その細かい科目に分ける必要がないのではないかなと。事前にことしの100万円はこれに向けているのだというふうな何となく、例えば3庁舎の、特に脇野沢の場合は細かくしていますけれども、何かすごく科目に対して違和感覚えるのです。使いづらいというふうな受けとめ方していますが、その点について伺います。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） ふるさと納税についてのお尋ねにお答えいたします。

寄附いただいた額の半分を返すというふうなスタンスで、これまでふるさと納税の事業についてはやってまいりました。第1の目的は、そのふるさと納税という制度を使いまして、市がそういうふうな応援的な意味合いでの寄附をいただけるという部分がございます。その意味の中で返礼品を求めないで寄附いただいている方も中にはきちんとおります。かなりのものをいただいております。その中で、私たちがこの返礼品を始めたのは、やはり地元の知られざる、今までは埋もれていた商品等を、これを外に発信していくと、そして自分たちの商品が売れるのだというふうな各事業者方が自信をつけて、今度は自分たちが率先して外に発信していくというふうなところも期待しながらこの事業を展開しているわけございまして、今現在総務省のほうで進めている制度そのものを活用しているという状況でございますので、今後報道等と言われている部分で変更があれば、それに従っていくということになります。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） 佐々木隆徳委員のお尋ねにお答えいたします。

各地区の応急対策費ですけれども、これは今までも地域振興費という形で

各地区の特有の特性があっただと思います、それぞれの地区での。ちなみに、大畑庁舎が一番ざっくりと2つに分けてやっているのですが、最終的にはこういう形にはなりません。突発的なことが起きたときの対応でございまして、何が起こるかわからない。つまり修繕でいいのか、委託料でいいのか、工事でいいのかということは、実際起きてみないとわからないので、最終的には流用をして対応するというようにしています。それぞれの地区の特性で使いやすい形にして、これ予算要求しているものと理解しております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 応急対策費については、十分わかっていてお尋ねしているのです。例えば100万円の部分を……

（「監査委員でないか」の声あり）

○委員（佐々木隆徳） いや、そういう意味でなくて、使う側からの話で、今使いやすくするためにということです。100万円を10の項目で分けた場合に、それは結果として10科目出ます。ただ、初めから10科目で分けるというのは、使う側として我々違和感すごく覚えるということです。何か初めから振り分けるような形になるということで。その点常に私、以前からずっと違和感持っていたものですから、今聞いているのです。

それから、今のふるさと納税につきましては、答えは求めませんが、要するに度が過ぎた返礼品は抑えるべきではないかなという考え方で今話しました。

以上です。終わります。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 先ほど〈まち・ひと・いるか〉、共生云々ということで事業のことをお尋ねになって回答がありましたけれども、もう一つイメージが湧かないのですよね。意外と大きな予算がついているのですけれども、人の配置があるのか、そのほか団体との活用協力があるのか、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

○委員長（菊池広志） 総合戦略課長。

○総務政策部総合戦略課長ジオパーク推進室長（角本 力） お答えいたします。

こちらのイルカの事業につきましては、まずは事業費のほうは協議会のほうに負担金として支出いたします。その中で事業を展開していくこととなります。

まずは、人件費の部分として、こちらにつきましては、イルカの保護等に

調査研究等にかかわる部分として、協議会のほうの予算になりますので、まだこれから協議会のほうで判断していただくことになりますけれども、船の借上料等込みで基礎調査費が320万円で、イルカの保護にかかわる人件費と船の借上料として750万円、あとドルフィンウォッチングを実施するに当たってのツアーの委託料として180万円、その他イルカが仮に網のほうに入ってしまったら保護をするようなことがあれば、当然網等の準備が必要になりますので、こちらのほうを1,500万円程度見込んでの金額となっております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） どうも微妙なのですが、イルカが網に入った場合というふうな表現なのですからけれども、もし入った場合、そのイルカをきちんと保護してどうするのかという、そういうふうなことも、先の目的なんかあるのでしょうか。

○委員長（菊池広志） 総合戦略課長。

○総務政策部総合戦略課長ジオパーク推進室長（角本 力） お答えいたします。

イルカが網に入った場合といいますのは、これは生き物ですので、積極的につかまえるということは国際的に批判も浴びるところでございまして、仮に入った場合には、これを保護していきたいと。こちらの保護につきましては、当然我々市としましては、ある意味素人ですので、浅虫水族館さんのご協力を得まして、イルカのトレーニング等を進めて、その後川内のビーチを使いまして、想定では夏の間、暖かい時期に、4月から長くても10月までくらいを考えておりますけれども、ビーチで放牧するというような計画を立てております。

以上です。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時23分 休憩

午後 2時35分 再開

○委員長（菊池広志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） それでは、第3款民生費のうち、保健福祉部が所管いたします項目についてご説明いたします。予算書41ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは一般職員給与費のほか、民生委員児童委員活動などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金で、民生委員児童委員協議会活動費補助金、社会福祉協議会補助金となっております。前年度と比較いたしまして、1,602万3,000円の増となっておりますが、これは社会福祉協議会補助金などの増によるものであります。

次に、第2目障害福祉費についてであります。これは身体、知的、精神及び発達障害をお持ちの方に係る経費でありまして、主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金で、下北地域広域行政事務組合負担金、20節扶助費で障害者自立支援給付費や障害児通所支援給付費となっております。前年度と比較いたしまして、1億3,267万7,000円の増となっておりますが、これはサービス全体における利用者数、利用日数及び利用時間数の増によるものであります。

次に、42ページに移りまして、第4目民生社会費についてであります。これは青少年健全育成活動や防犯活動に要する経費でありまして、主なものといたしましては、8節報償費で青少年育成事業に係る地域研修会の講師及び出席者への謝金、11節需用費で、防犯活動のためのベスト購入費となっております。

次に、43ページに移りまして、第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは大畑地区にあります総合福祉センターの維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、11節需用費で光熱水費、13節委託料で設備等の管理業務委託料となっております。

次に、第9目障害支援区分認定審査会費についてであります。これは下北圏域5市町村で共同設置しております障害支援区分認定審査会に要する経費でありまして、主なものといたしましては、1節報酬で認定審査会委員5名分の報酬、2節給料から4節共済費までの一般職員の給与費となっております。

次に、第10目生活困窮者自立支援費についてであります。これは生活困窮者自立支援法に基づき生活困窮者を対象とした相談支援事業及び住居確保給付事業を実施するための経費でありまして、主なものといたしましては、1節報酬で自立相談支援員2名分の報酬、20節扶助費で住居確保給付金となっております。

次に、44ページに移りまして、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてであります。これは職員の給与、老人ホーム措置入所等に要する扶助費及び介護保険特別会計への繰出金に要する経費でありまして、主なものといたしましては、2節給料から4節共済費までの一般職員の給与費のほか、20節扶助費で老人保護措置費、28節繰出金で介護保険特別会計の繰出金となっております。前年度より501万8,000円の増となっておりますが、これは介護施設の防災防犯施設整備に対する補助金であります地域介護・福祉空間整備補助金の増によるものであります。

次に、45ページに移りまして、第2目の老人憩の家管理費についてであります。これはむつ地区の老人憩の家の維持管理に要する経費であります。

次に、第3目老人福祉センター管理費についてであります。これは大畑地区にあります老人福祉センターの維持管理に要する経費であります。

次に、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費についてであります。これは職員の給与費のほか、ひとり親家庭等医療費給付事業及び放課後児童健全育成事業などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、7節賃金で、なかよし会支援員の賃金、20節扶助費でひとり親家庭等医療費給付費となっております。前年度と比較いたしまして、3,681万5,000円の増となっておりますが、これはなかよし会支援員の増員に伴う賃金の増によるものであります。

次に、46ページに移りまして、第2目児童手当措置費についてであります。これは中学校卒業までの児童を養育している方に対する児童手当の支給に要する経費でありまして、主なものといたしましては、20節扶助費で児童手当費となっております。前年度と比較いたしまして、3,617万6,000円の減となっておりますが、これは支給対象となります児童数の減によるものであります。

次に、第3目児童扶養手当措置費についてであります。これはひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るための児童扶養手当の支給に要する経費でありまして、主なものといたしましては、20節扶助費で児童扶養手当費となっております。前年度と比較いたしまして、304万4,000円の減となっておりますが、これは支給対象となります児童数の減によるものであります。

次に、第4目少年センター費についてであります。これは少年指導員活動などのむつ市少年センター運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、1節報酬及び9節旅費で、少年指導員の街頭巡回指導の報酬、費用弁償となっております。

次に、第5目保育所総務費についてであります。これは保育所の入所決

定等の事務に係る経費でありまして、主なものといたしましては、11節需用費で、保育所入所決定に係る消耗品、13節委託料で保育運営費負担金の利用料納付書等配布業務委託料となっております。

次に、第6目保育所費についてであります。これは法人立保育園や幼稚園、認定こども園の運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金で、民間保育所施設整備費補助金、20節扶助費で14カ所の法人立保育園運営費及び5カ所の幼稚園、認定こども園の施設型給付費となっております。前年度と比較いたしまして、7,906万1,000円の減となっておりますが、これは公立保育所解体による工事請負費及び土地借上料の減によるものであります。

次に、47ページに移りまして、第7目児童館費についてであります。これは大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館の3館の管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、7節賃金で臨時児童厚生員の賃金、13節委託料で設備等管理業務委託料となっております。前年度と比較いたしまして、637万7,000円の減となっておりますが、これは臨時職員の賃金などの減によるものであります。

次に、第8目キッズパーク管理費についてであります。これはキッズパーク、愛称「ムチュ☆らんど」の運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、7節賃金で臨時職員2名の賃金、13節委託料で施設管理に係る清掃業務や警備業務に係る委託料となっております。前年度と比較いたしまして、26万9,000円の増となっておりますが、これは駐車場除雪作業費の増によるものであります。

次に、48ページに移りまして、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてであります。これは一般職員給与費のほか、生活保護事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、1節報酬で嘱託医の報酬、2節給料から4節共済費までの一般職員25名分の給与費となっております。前年度と比較いたしまして、3,736万6,000円の減となっておりますが、これは生活保護システム更新に伴う委託料及び備品購入費の減によるものであります。

次に、第2目扶助費についてであります。これは生活費や医療費等に困窮する被保護者に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するためのものであります。前年度と比較いたしまして、576万5,000円の減となっておりますが、これは生活扶助費、介護扶助費の減によるものであります。

以上が保健福祉部の所管いたします項目の説明であります。ご審議のほど



よろしくお願ひいたします。

○委員長（菊池広志） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） それでは、第3款民生費のうち、民生部で所管しております項目についてご説明いたします。予算書の42ページをお開き願ひます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目国民年金費であります。国民年金費は、国民年金の資格取得及び年金の裁定請求など、各種届出の受け付けなどの法定受託事務、さらには年金納付に関する広報や各種相談業務に係る経費が主なものであります。

次に、第5目交通安全対策費であります。交通安全対策費は、交通整理員の報酬、交通安全のための啓発、交通災害共済事務、さらには交通安全関連団体への補助金などが主なものであります。

次に、第6目交通広場管理費であります。交通広場管理費は、児童・生徒の交通安全意識を高めるための広場管理費で、外部委託に係る経費が主なものであります。

次に、第7目公害対策費であります。公害対策費は、市内の河川等の水質検査に係る経費のほか、騒音・振動対策業務に係る経費が主なものであります。

以上が民生部で所管しております民生費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。これで第3款民生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたしますが、委員の方々は、そのままでお待ちくださいますようお願いいたします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時46分 再開

○委員長（菊池広志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。健康づくり推進監。

○保健福祉部健康づくり推進監（井田敦子） それでは、第4款衛生費のうち、保健福祉部が所管いたします項目についてご説明申し上げます。予算書49ページをお開き願ひます。

まず、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてであります、これは職員の給与、保健協力員の活動などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、1節報酬で保健協力員の報酬、13節委託料で乳幼児健診委託料、19節負担金補助及び交付金で、下北医療センター負担金、28節繰出金で国民健康保険特別会計への繰出金となっております。前年度と比較いたしまして、2,593万8,000円の増となっておりますが、これは下北医療センター負担金の増などによるものであります。

次に、50ページに移りまして、第2目健康増進費についてであります、これは成人を対象とした健康診査及び各種がん検診、健康マイレージなどの健康増進事業に要する経費でありまして、主なものといたしましては、7節賃金で健診実施に要する臨時職員賃金、13節委託料でがん検診実施に係る委託料となっております。

次に、第4目予防費についてであります、これは乳幼児及び学童、成人及び高齢者の各種予防接種に要する経費でありまして、主なものといたしましては、13節委託料で各種予防接種の委託料、19節負担金補助及び交付金で予防接種費用助成金となっております。前年度と比較いたしまして、572万4,000円の減となっておりますが、これは予防接種対象者数の減によるものであります。

以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） それでは、第4款衛生費のうち、民生部が所管しております項目についてご説明いたします。予算書50ページです。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費であります。老人医療給付費は、後期高齢者医療制度に関する経費で、療養給付費及び事務費に係る負担金、さらには低所得者に係る保険料の軽減分に対する保険基盤安定のための繰出金などが主なものであります。前年度と比較しまして、5,673万6,000円の増となっておりますが、これは被保険者の増及び高額な薬剤の保険適用による影響が主な要因となっております。

次に、51ページの第5目環境衛生費であります。環境衛生費は、スズメバチ等の害虫駆除、犬の登録事務及び狂犬病予防注射業務、省エネ法の特定事業所としてのエネルギー管理業務など環境衛生の向上のための経費であります。前年度と比較しまして193万1,000円の増となっておりますが、これは主に二又地区小規模水道配水管改修事業費の増によるものであります。

次に、第6目斎場管理費であります。斎場管理費は、市内4カ所の斎場に係る維持管理及び改修に係る経費を計上しております。前年度と比較しまし

て、4,398万5,000円の減となっておりますが、これは平成28年度まで実施したむつ市斎場長寿命化事業が終了したことによるものであります。

次に、第7目墓地公園管理費であります。墓地公園管理費は、年間を通した管理業務に係る経費が主なものとなっております。前年度と比較しまして、473万5,000円の減となっておりますが、これは平成28年度に実施した墓地公園整備事業が終了したことによるものであります。

次に、52ページをお開き願います。第4款衛生費、第2項清掃費、第1目清掃総務費であります。清掃総務費は、一般職員6人分の給与費のほか、市内8カ所の公衆トイレに係る維持管理経費が主なものとなっております。

次に、第2目じん芥処理費であります。じん芥処理費は、家庭から出された一般廃棄物の収集運搬事業費、市指定ごみ袋の作製等に係る事業費、市内の各地区に点在する最終処分場の維持管理経費、ごみ処理及びし尿処理業務に係る下北地域広域行政事務組合の負担金が主なものとなっております。前年度と比較しまして、2,879万8,000円の減となっておりますが、これは主に市指定ごみ袋の関連費の減、じん芥処理に係る下北地域広域行政事務組合負担金が減額されたことによるものであります。

以上が民生部で所管しております衛生費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 第4款衛生費のうち、下水道部で所管するものについてご説明いたします。予算書51ページをお開き願います。

第8目環境整備費であります。これは都市計画法に基づく下水道事業計画区域外及び特定環境保全公共下水道と漁業集落排水事業の処理区域外の生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、既設の単独浄化槽、または既設のくみ取り式トイレから合併処理浄化槽に設置がえする市民の皆様に対してのむつ市浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱に基づきまして、その費用の一部を補助する経費等でありまして、44基分、694万9,000円を計上しております。

以上で第4款衛生費のうち、下水道部で所管するものについての説明を終わります。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

50ページの老人医療給付費で5,600万円の増額というのは、高い薬のためというふうな説明があったのですが、これかなり大きい金額でしたので、や

はりこういうところのもう少し詳しい部分を教えていただければなというふうに思います。

当然国保の部分だとかではジェネリック医薬品というのを進めて、かなりそちらのほうにシフトしているというふうな努力をしているということ聞いておりますが、そういう部分がこの老人医療給付費の部分ではなかなか手が届かないというか、そういう部分があったのかどうか、そのところを教えてくださいいただければと思います。

○委員長（菊池広志） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（藤島 純） ただいまのお尋ねにお答えします。

まず、老人医療費の5,600万円の増というところですが、保険給付費のほうで63億6,500万円と当市に割り当てられている部分がございます。これは、広域連合のほうで計算されて割り当てが来ております。その分が前年度と比較しまして8.6%増と。これは、昨年度からC型肝炎等の高額薬剤の保険適用がやはり影響しているものと考えております。

ジェネリック医薬品に関しましては、それぞれのパンフレット等に差し込みの形でシール等で提示しております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） その高額医薬品の部分のところ、やはりなかなかジェネリック医薬品に切りかえが難しい薬を使用するようになってきているということよろしいですか。なかなか切りかえが難しい薬の使用がふえているというふうな形でよろしいのでしょうか。ちょっとそのところ、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（菊池広志） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（藤島 純） ジェネリック医薬品に関しましては、個々に切りかえの該当のある薬剤、その部分について個々に通知はしております。それをもとに、その方がジェネリック医薬品の希望シールというのを医療機関に提示して、対応してもらおうという形になっております。国保とは少しやり方が違うということでもよろしく申し上げます。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ございませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 2点ほどお尋ねいたします。

斎場管理費についてですけれども、今年度斎場改修事業費五百幾ら載っていますけれども、これはどこの斎場の改修をするのかお聞きします。

それから、もう一点、ごみ収集運搬事業費、これはことしも収集コース、昨年と同じなのかどうか、2点お尋ねします。

○委員長（菊池広志） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） お答えします。

斎場の改修費用は、例年点検補修作業をやった中でのもので、炉の修繕が主なものになります。各斎場は、ことし予定しております。

それから、収集コースについては、前年度と同じコースとなります。

以上です。

○委員長（菊池広志） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） わかりました。私も長年ごみ収集運搬事業についてお尋ねいたしましたけれども、昨年と同じコースということで、幾らこれは入札はやめろと言っても今までどおりまた入札するのでしょうかけれども、各事業者は毎年、ことしも仕事をもらえるのかもらえないのか、コースとれるのかとれないのか、非常に不安で、それこそ車を新車にもできない、人員の確保もしているのかどうか、不安がっております。だから、早目にこれは入札をやめて随意契約してほしいなと思っておりますけれども、きょうは市長がないので、しようがありません。

それから、炉の改修と聞きましたけれども、トイレ、まだ和式、洋式のトイレはほとんどないと聞いていますけれども、この4カ所の斎場、トイレの洋式化は進んでいますか。各個々の斎場は幾ら洋式があるとかというのがわかっていたら教えてください。

○委員長（菊池広志） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） お答えします。

むつ市斎場の内装工事により、多目的トイレの整備、まず今年度行いまして、多目的トイレが整備されました。それから、川内斎場も多目的トイレと洋式トイレがございます。大畑斎場は、多目的トイレと一般用トイレに、和式トイレにカバーをかぶせた洋式があります。それから、脇野沢斎場も和式トイレにカバーをかぶせた洋式トイレが現在あります。

○委員長（菊池広志） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 皆さんもわかると思うけれども、斎場に行くと、やっぱり若い人はほとんどいないで、お年寄りが多いのです。その人がトイレを使うには、やっぱり和式だと非常に不便だと。結局膝悪い、腰悪い、なるべく早く全面洋式にしてほしいという要望がありますので、もしまだ未解消のところがあったらなるべく、これはそんなにお金がかかるものではないです。洋式にしてほしいなと思っておりますけれども、副市長、いかがでしょう。今終わるのだけれども、そういうあれで、何か土産話置いていってくださいよ。

○委員長（菊池広志） 副市長。

○副市長（新谷加水） 今担当課長からお答えいたしましたように、和式にも便座をかぶせて簡易な洋式として使っているというふうなことがございますけれども、でき得るならば、きちんとした洋式に変えていくというふうなことで取り組んでいけたらと思っております。

以上です。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 50ページの予防費のところでは予防接種について一つ確認しておきます。

今アレルギーの子供さんも多いわけですがけれども、障害の残るような副作用は報告されていないのか確認します、1点。

それから、もう一つ、じん芥処理費ですがけれども、一番上にあります廃棄物減量等推進審議会費ということで71万5,000円計上されていますけれども、この中でこういった話し合い等、減量するための検討がされているのかお知らせください。

○委員長（菊池広志） 健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（工藤和彦） お尋ねにお答えいたします。

予防接種において、障害が残るような副作用は確認されているかということですが、確認されておりません。ないということです。

○委員長（菊池広志） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） お答えします。

来年度の審議会の計画といたしましては、ごみ処理基本計画というのを10年立てることになっております。それで、来年度見直しの時期ということで、今後10年間の計画の策定作業に入る予定であります。

○委員長（菊池広志） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 障害は報告されていないということで安心しました。ただ、今までいいからといって、これからはいろんな、今本当にアレルギーの子供さんが多いので、気をつけて副作用の、こういうことがありますよということを丁寧にご説明してあげてほしいなと思います。

それから、ごみの減量のほうですがけれども、やはりいろんな情報をとって、ここに21億円ごみ処理のためにかかっておりますので、バイオマス等、あらゆる方面を検討した提案をしていただきたいなと思います。

終わります。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。石田勝弘委員。

○委員（石田勝弘） 市指定ごみ袋に関して、ちょっと確認したいと思います。

4月1日から料金が上がるわけですが、3月31日までは旧来の値段で同じ袋

が売られているのです。そうすると、次の日また値上げする月になっても、それは当然使ってもいいわけですよ。ですから、その辺のところをきちんと周知してくれたほうが親切だなと、そう思います。

デザインとかそういうようなのは変わるのですか、今までどおりですか。

○委員長（菊池広志） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） お答えします。

4月以降も、今現在のデザインのごみ袋が使用できるかという話ですけれども、できます。

それから、デザインが変わるのかというお話ですけれども、新年度、早い時期に配布できるかわかりませんが、デザインを変えるという予定にしております。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたしますが、説明員着席後、すぐに会議を始めますので、委員の方々は着席のままをお願いいたします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時06分 再開

○委員長（菊池広志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（高橋 聖） それでは、経済部が所管しております第5款労働費、第1項労働諸費についてご説明いたします。予算書の53ページをごらんください。

まず、第1目勤労青少年ホーム運営費についてであります。これは勤労青少年ホームの管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、13節委託料で施設の管理及び施設の清掃業務に要する経費などとなっております。前年度と比較いたしまして、5万6,000円の減となっております。これは需用費の減などによるものでございます。

次に、第2目労働諸費についてであります。これはむつ市シルバー人材センターに対する補助金及びむつ下北地区雇用対策協議会への負担金などとなっております。前年度に対して6万円ほどの減となっております。これはシルバー人材センターへの補助金の減などによるものであります。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 勤労青少年ホームの件についてお尋ねします。

これは、もう何年になりますか、築。

○委員長（菊池広志） 産業振興課長。

○経済部副理事産業振興課長（伊藤泰成） お答えいたします。

昭和46年の11月に開設しておりますので、築45年経過しております。

○委員長（菊池広志） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 築45年ということで、耐震、そしてこれからもこの勤労青少年ホーム、ずっと続けていくのかどうか、その辺をちょっとお聞きいたします。

○委員長（菊池広志） 産業振興課長。

○経済部副理事産業振興課長（伊藤泰成） お答えいたします。

事務方といたしましては、できる限り小修繕を繰り返しながら利用に供してまいりたいというふうには考えております。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ございませんか。菊池光弘委員。

○委員（菊池光弘） 勤労青少年ホームに関してお尋ねします。

営業時間なのですけれども、確認なのですが、冬期間も今までどおりの時間でやるのかお聞きします。

○委員長（菊池広志） 産業振興課長。

○経済部副理事産業振興課長（伊藤泰成） お答えいたします。

予算積算上につきましては、現在12月から3月までにつきましては、閉館時間を早めるというふうな方向での積算をしておりますけれども、利用団体の皆様のご意見、また勤労青少年ホーム運営委員会、こちらのほうのご意見も頂戴しながら進めなければならないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 菊池光弘委員。

○委員（菊池光弘） 今勤労青少年ホームを使っている方々の意見なのですけれども、やっぱり冬期間も9時までやってもらいたいという声が多いのです。それもやはり使っている方も仕事をして終わってからなので、5時に終わってしまうと、大変困るという意見がありますので、そこをちょっと考えながら、また検討していつてもらいたいなと思っております。

以上です。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）



○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時11分 休憩

午後 3時11分 再開

○委員長（菊池広志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長経済部理事（工藤初男） それでは、農業委員会が所管しております第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費についてご説明いたします。予算書54ページをごらん願います。

第1目農業委員会費の本年度予算額は、1,767万6,000円を計上いたしております。主なものとしたしましては、1節報酬で農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬、9節旅費で農業委員及び農地利用最適化推進委員の農業委員会総会への出席、現地確認調査に要する費用弁償等であります。前年度予算額1,907万2,000円と比較して、139万6,000円減額、減額率で7.3%の減となっております。減額の主な要因は、1節報酬で、前年度と比較し、農業委員定数30名に対し、現行28名で2名の減員分、改正農業委員会等に関する法律による制度改正により、農業委員定数30名から19名の減額分、そして新たに設置する農地利用最適化推進委員10名の増額分によるものであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） それでは、第6款農林水産業費のうち経済部が所管するものについてご説明いたします。予算書の54ページをごらんください。

まず、第1項農業費、第2目農業総務費についてであります。これは農林業を担当する職員17名の給与及び牛の首、滝山の農村公園の維持管理に要する経費等でありまして、主なものとしたしましては、2節給料から4節共済費までの一般職員の給与費のほか、農村公園の管理清掃業務委託料などとなっております。前年度と比較して3,018万円の減額となっております。これは職員給与等の対象者の減によるものであります。

次に、第3目農業振興費についてであります。これは中山間地域の耕作放棄地等の防止等を目的とした交付金、新規青年就農者に対する給付金、農地利用の集積、集約化に対する交付金及び脇野沢農業振興公社の運営に係る補助金で、主なものとしたしましては、19節負担金補助及び交付金で農業次

世代人材投資事業に要する交付金などとなっております。前年度と比較して、7,100万円余りの減額となっておりますが、これは脇野沢農業振興公社に対する貸付金が短期貸付から長期貸付へと移行したことによる減などによるものであります。

次に、55ページの第4目農地費についてであります。これは、農道、水路、小規模水道施設の維持管理や、県事業として進めております蛸崎地区用排水施設等整備に係る負担金及び高梨地区の農業用水路復旧事業に伴う工事請負費などとなっております。前年と比較して2,700万円余りの減額となっておりますが、これは広沢農免農道横断排水路改修事業の完了などによるものです。

次に、1つ飛びまして、第6目鳥獣対策費についてであります。これは野猿公苑の管理に要する経費及び農作物等の鳥獣被害対策に要する経費でありまして、主なものといたしましては、野猿公苑の管理人、鳥獣被害対策実施隊員等の賃金及び電気柵の購入に係る原材料費などとなっております。前年度と比較いたしまして、340万円余りの減額となっておりますが、これはわな運搬車両購入費の減などによるものです。

次に、56ページ、第2項畜産業費、第1目畜産総務費についてであります。これは畜産業を担当する職員4人分の給与及び市有牛貸付事業運営審議会に係る経費でありまして、主なものといたしましては、2節給料から4節共済費までの一般職員の給与費のほか、市有牛貸付事業運営審議会委員の報酬等となっております。前年度と比較して1,400万円余りの減額となっておりますが、これは職員数の減などによるものであります。

次に、第2目畜産振興費についてであります。これは施設の指定管理料のほか、水川目酪農振興基金に係る償還金の積み立てに要する経費でありまして、主なものといたしましては、13節委託料でいのししの館等指定管理料、25節積立金で水川目酪農振興基金積立金等となっております。前年度と比較いたしまして、64万円余りの増額となっておりますが、これは水川目酪農振興基金を原資として貸し付けした経営拡大資金の償還開始者が増となることなどによるものであります。

次に、57ページ、第3目牧野等管理費についてであります。これは市営牧野及び畜舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、宮後牧野、川内第1牧野、瀬野牧野等の指定管理料及び水川目堆肥センターにおいて攪拌処理機械機器故障に伴う施設改修に要する費用などとなっております。前年度と比較して420万円余りの増額となっておりますが、これは水川目堆肥センター設備改修事業費の増額及び瀬野牧野等の指定管理

料においてイノシシ事業の廃止に伴う減額などによるものであります。

次に、第3項林業費、第1目林業総務費についてであります。これは分収林、部分林の売り払いに係る経費及び地域森林計画対象林の管理に必要な情報システムの運用に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、13節委託料で分収造林売払事業に係る毎木調査等委託料、森林GIS運用事業費、23節償還金利子及び割引料でむつ地区における分収造林分収金などとなっております。前年度と比較いたしまして、902万円余りの減額となっておりますが、これは分収造林売払事業の毎木調査面積の減少及び森林GISシステム導入事業完了によるものであります。

次に、第2目林業振興費についてであります。これは森林整備地域活動に係る事業及び木材工芸センターの維持管理などに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、下北地方森林組合が行う森林経営計画作成に伴う支援としての森林整備地域活動支援交付金、木材工芸センターの指定管理料及び公用自動車の更新費用などとなっております。前年度と比較いたしまして、180万円余りの増額となっておりますが、これは公用自動車更新費用の増によるものであります。

次に、58ページに移りまして、第3目造林費についてであります。これは、市有林等の整備に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、川内地区の直営造林事業、森林整備センター造林事業などとなっております。前年度と比較いたしまして、867万円余りの増額となっておりますが、これは森林整備センター造林事業及び直営造林事業の施業箇所変更による委託料の増などによるものであります。

次に、第4目林道費についてであります。これは既存林道の維持管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、林道宮後線補修工事の請負費などとなっております。

次に、同じく58ページ、第4項水産業費についてご説明いたします。まず、第1目水産総務費についてであります。これは水産担当職員7名の給与などに要する経費で、主なものとしたしましては、2節給料から4節共済費までの一般職員の給与費となっております。前年度と比較いたしまして、2,900万円ほどの減額となっておりますが、これは職員給与費の減及び公用自動車の購入完了によるものとなっております。

次に、第2目水産振興費についてであります。これは漁業共済掛金等に係る補助、59ページに移りまして、ホタテ、ナマコ、アワビ、タラなどの資源増大を図るための増養殖振興事業に要する補助及び関根浜地区の水産業の振興及び経営安定を図るための経費等となっております。前年度と比較して

6,150万円ほどの減額となっておりますが、これは関根浜沿岸漁業振興対策事業費の減などによるものであります。

次に、第3目漁港管理費についてであります。これは漁港の管理に要する経費で、主なものとしたしましては、照明設備等の電気料や修繕費など漁港管理費、県漁港漁場協会の会費などとなっております。前年度と比較して65万円余りの増額となっておりますが、これは市管理漁港の簡易標識等保守点検に要する経費などによるものであります。

次に、第4目漁港施設整備費についてであります。これは県が管理する漁港整備の地元負担金などでありまして、主なものとしたしましては、大畑漁港の水産流通基盤整備事業負担金、正津川漁港の水産物供給基盤機能保全事業負担金、市管理漁港について、平成28年度に策定した機能保全計画に基づいて実施するむつ地区水産物供給基盤機能保全事業に要する経費などとなっております。前年度と比較いたしまして、7,160万円余りの減額となっておりますが、これはむつ地区水産物供給基盤機能保全事業費の減によるものであります。

次に、60ページ、第5目関根漁港施設整備費についてであります。これは関根漁港の整備を図るために要する経費でありまして、前年度と比較して6,000万円の増額となっておりますが、これはむつ市地区漁港施設機能強化事業の増に伴うものであります。

以上が第6款農林水産業費のうち、経済部が所管しているものでございます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（菊池広志） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） 第6款農林水産業費のうち建設部で所管するものについてご説明申し上げます。予算書55ページをお開き願います。

第5目地籍調査事業費についてご説明いたします。これは、国土調査法に基づく地籍調査に要する経費でありまして、平成29年度調査予定の田名部字杉ノ木及び高田地区0.38平方キロメートルに係る測量委託料など予算額857万7,000円を計上しております。前年度予算と比較し、133万2,000円の減となっておりますが、これは測量委託料の減によるものであります。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

56ページですが、畜産振興費の水川目酪農振興基金積立ということで、返しがだんだんふえてきているということでございますが、これはずっと水川

目の酪農の方の振興のために使うということによろしいのか、ちょっと確認させていただきます。

それと2点目ですが、59ページの水産振興費の海岸漂着物対策推進事業費でございますが、これはどこの部分をやるものなのかというのを教えていただければと思います。その同じ項で、新しいの、ホタテガイ養殖残渣堆肥化実証試験事業費、この事業費、もう少し詳しく教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（菊池広志） 水産振興課長。

○経済部水産振興課長（立花一雄） まず初めに、海岸漂着物対策推進事業でございます。どこの海岸かということでございますけれども、申し上げますと、中野沢海岸、金谷沢、浜奥内漁港海岸、大畑漁港海岸、大畑漁港の釣屋浜海岸、木野部海岸、それから脇野沢漁港海岸、それから川内地区袈川、松川海岸の予定となっております。

それから、もう一つ、ホタテガイ養殖残渣堆肥化実証試験事業の内容につきましてですけれども、ホタテガイの養殖は、海中につるしている養殖かごで養殖しているのですけれども、養殖している間に、かごのほうに付着物、キヌマトイガイという小さな貝が主なのですけれども、そういうものが付着します。これを、ホタテを漁港のほうに水揚げしますと、かごも当然陸上に持ち帰るのですけれども、そのかごのほうに、漁師さんはごみと言っているのですけれども、小さな貝がついたものがたくさんありまして、それを掃除しますと、その廃棄物を養殖残渣というふうに呼んでいまして、これ今現状、アックス・グリーンのほうで焼却処理というようなことで、お金をかけて燃やしているという現実がございます。この養殖残渣のほうには有機物が入っておりますので、これを発酵させて堆肥化できないかというようなことで試験的に事業を行うということであります。

以上です。

○委員長（菊池広志） 農林畜産振興課長。

○経済部副理事農林畜産振興課長（雪田一彦） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

水川目酪農振興基金を水川目にそのまま使うのかというお尋ねかと思いますが、目的としては水川目酪農の振興を図るという目的ですので、このまま基金積立金を使っていくということになります。

○委員長（菊池広志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 水川目のほうの部分でございますが、一旦お貸しをして、

またそれを回収して、そしてまたそうすると水川目の方が一旦貸して返したと、そうするとまた同じ方が借りて、また返すという形で使うということでございますが、一旦貸して返してもらったので、それなりに当事者としては振興になったので、返したものはどんどんまた同じ酪農業者でも水川目でない地域で営んでいる方がございますので、そういった方に徐々に広げていくというふうなものに使えるものかなと私は常に考えておるのですが、そこら辺のところ、もう少しお聞きしたいなと。そういうのはもう絶対できないのだというのであれば仕方がないのでありますが、そのところを再度確認させていただきます。

それと、あと2点目の後段のほうですが、ホタテガイの部分は大変いい取り組みかなというふうに思います。それが例えば私も生ごみをぜひ堆肥化してごみを減らしてほしいといろいろ提案しても、結局堆肥化してもその堆肥を使う場所がないとか、そういうのでいつもそこに壁があってぶつかって、なかなか前に行かないというところがあるのですが、この部分についてはそういったところもきちんとクリアできるというふうな部分が見えているのかどうか、そのところをちょっと確認させていただきます。

- 委員長（菊池広志） 農林畜産振興課長。
- 経済部副理事農林畜産振興課長（雪田一彦） 水川目の今の貸付金ですけれども、これも長期貸付でありまして、20年の貸し付けになっております。でするので、その間貸付金は返ってきますけれども、またその間、水川目酪農振興のために今の水川目地区の方に貸し付けしていくという考えであります。その後また今後考えていく必要もあるかと思えます。
- 委員長（菊池広志） 水産振興課長。
- 経済部水産振興課長（立花一雄） ただいまのお尋ねですけれども、実はこれをやるに当たっては、研究会という組織化をしております、その組織の中には川内地区なのですけれども、川内地区の農家さんとか脇野沢農業振興公社さん、あとは下北ワインさんとか、そういった方も含めてやっております、できた暁、いい堆肥ができたなら、その方たちに使っていただこうということで考えてございました。

以上です。

- 委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） 57ページの農林水産業費の林業費のところでお聞きします。分収造林売払事業費3,500万円計上していますけれども、これ場所と、それから市に入る予定額というのをお知らせください。
- 委員長（菊池広志） 農林畜産振興課長。

○経済部副理事農林畜産振興課長（雪田一彦） 濱田委員のお尋ねにお答えします。

分収林の場所ですけれども、これは釜臥山の分収林組合、2分収林組合がございます。面積が63.43ヘクタール、樹種としては杉、松です。予定額は、ちょっと入札とかそういう関係もありますので、控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（菊池広志） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 予定額がわからなくて、この事業費を計上したということですか。

○委員長（菊池広志） 農林畜産振興課長。

○経済部副理事農林畜産振興課長（雪田一彦） 以前にもお答えしたかと思いますがけれども、入る分収金は3,300万円ぐらい入るのですけれども、その割合、市が2割で分収組合が8割。3,300万円が入ってきて、その8割が分収林組合に返っていきます。そういうことです。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 市長がおられますので、ちょっと予算に関連した、56ページのいのししの館等指定管理料に関連した話なのです。イノシシ飼育事業は今年度で終わるといふうな流れになります。そうすれば、きょうあすにどうのこうのということではありませんけれども、今後将来的にいのししの館というふうな施設名は用いられなくなる、または必要ないのではないかなというふうなことになろうかと思えますけれども、その点、将来的に今の名称をかえるというふうな考え方、そこら辺、市長から伺います。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） 今年度をもちまして、イノシシの事業は終了するということになりまして、そのイノシシという名前のつたいのししの館の継続はちょっと違うのではないかというふうなお尋ねかと思えますが、今現在肉の処理が全部終わってから、来年度販売する肉というものもございますので、来年度部分に関しましては、いのししの館という名称を使っていきたいと思えます。

○委員長（菊池広志） 市長。

○市長（宮下宗一郎） いのししの館の名称についての今後の展望ということでありまして。こちらは、事業が残念ながら休止というか、廃止ということになりましたので、この名称については、これからしっかり考えていきたいと思えますし、脇野沢らしい名称、そしてその施設の内容に応じた名称に変更していくことを検討しております。

以上です。

○委員長（菊池広志） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） もちろんそういう形になろうかと思えますけれども、名称を変える際には、私は五、六年もいっていませんけれども、たしかできた当初、テニスコートとか、それから小さな野外コンサートできるような施設もあったやに記憶しておりますけれども、そこら辺含めた観光施設名なり、いい形での名称の検討をよろしく願います。

終わります。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 今農業総務費または畜産総務費、水産総務費、これそれぞれ職員減によって予算が減らされているのです。私そのことについて、すごくむつ市の意気込みというか、第1次産業に対する構えに不安を持っています。下北は農林水産の地域資源があるのだけれども、これをもっともっと生かすべきという点では、この職員の配置が減らされているのかどうか、そのことに対して本当に疑問を持っていますので、その考え方をお聞きしたいと思えます。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） お尋ねにお答えいたします。

職員の減というふうな説明でございますが、そればかりではなくて、地方創生という今取り組んでおりますその枠組みの中でさまざまな事業等に取り組みながら、職員一人一人がスキルを伸ばしながら、今現在取り組んでおります。決して減が農林水産業等の振興へ影響のないように、職員一人一人が今努力している最中でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（菊池広志） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 地方創生というと、期間がありますよね。一生懸命市長が各地に売り込みに行っているのですけれども、この期間を設けない長期的なむつ下北の地域資源を生かすという、そういう方策での職員の配置ということを実は私は求めたいと思えます。農林畜産振興課、3つのそれぞれ第1次産業を集約した課があって、あと水産振興課ですか、私は本当にそれぞれ独立した課長を配置してほしいという気持ちがあるのですけれども、長期的な展望に立った、それぞれ人事の配置なんかを求めていきたいと思えますので、この職員減ということに対してすごく不安を持って今発言しました。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 済みません、財政厳しい中、こういう予算を組んでいる市長初め理事者の皆様には敬意を表するのでありますけれども、58ページの



水産振興費及び漁港施設管理費の2点についてまず聞きたいと思うのですが、昨年度陸奥湾のホタテは昭和43年養殖が始まって以来、大きな水揚げをしている反面、外海の方の魚を含めた昆布とかそういうのが大不漁でした。そういう中で、水産振興費が6,100万円ほど削ってあるのですが、市長からはいつも、私どもむつ市は三方を海に囲まれて、水産によってこのまちを発展させたいという言葉はよく耳にするのですが、そういうのにおいて、この予算をここまで削らなければならないながら、自分たちはこういう形でやっているのだよということであれば、それでいいのですが、例えば本当に予算厳しい中で育てなければならないこの時期にこのような大きな予算のマイナスというのは、とても私理解できないのですが、その辺のことをまず1つ。

それと、漁港施設管理費が7,100万円ほど昨年よりマイナスなのですが、市のほうでは、もうむつ市にかかわる漁港がそれなりに整備されてこの管理費を削っているのか、その2つについてお伺いいたします。

○委員長（菊池広志） 水産振興課長。

○経済部水産振興課長（立花一雄） まず1点目の水産振興費の6,100万円ほどの減ということですが、こちらは昨年度関根浜沿岸漁業振興対策事業ということで、大きな金額で荷捌場の改修をしております、それが終わったということで、このような大きな減額になっております、その他の事業につきましては、先ほども申し上げましたように、ホタテガイの養殖残渣の堆肥化試験とか、逆に充実してきているのかなというふうに考えておりました。

それから、漁港施設の整備費のほうであります。こちら減額ということで、現在むつの漁港のほうなのですが、大方の整備は終えてきたというふうな捉え方をしております、これからはこの先50年、だんだん、やはり昭和40年代に着工したということで、古くなってきている部分がありますので、それを長寿命化させるために、ある程度メンテナンスをしていかないといけないのですが、そのために今現状の機能のほうを診断しまして、機能保全計画を策定し、それに基づいて悪いところは修繕していくというふうな考えで進めておりますので、ご理解をよろしく申し上げます。

○委員長（菊池広志） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 先ほど言いました陸奥湾のホタテ、私の仲間がことし申告に行ったら、国税含めて1,900万円払ったと、そういう話もされていまして、そういう意味では本当に湾内のほうでは今ホタテバブルという形の中で進んでいるのですが、その反面、私どもは大畑、東通も含めた外海の方の漁師にも仲間がいるのですが、もう船を売ろうかなと、そうい

う状況にあるのです。それで、組合のほうから振興策とかそういうのを相談がされていないのか、私は疑問に思うのですけれども、漁港管理の去年終わったということで、この予算が減ったのですけれども、そういう振興策をそれなりに持っているとしたら、やっぱりその漁協単位の、特に外海のほうのことを聞きながら、役所として今の時期にどういうことに協力が必要なのか、逆にそういうことも含めて考えてほしいなと思います。

そして、漁港整備のほうですけれども、本当にこの議場で余り言いませんけれども、これから計画を立ててということなのですから、恐らく課長はもう知っていると思うのですけれども、今安全操業するためには、ぜひとも漁港整備とか、それに付随して斜路とか、そういうこともきちんと整備しなければ、安心して漁場に行けない。特に湾内の船は夫婦船でありまして、よそではなかなか女性が乗らないのですけれども、夫婦でやっている人が多いものですから、そういう意味において、安心してそういうことができる設備整備に努めてほしいなということを要望して終わります。

市長、やる気満々ですから、どうぞ答えてください。

○委員長（菊池広志） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、本当に高額納税していただいた方には感謝を申し上げたいと思います。

それから、水産振興に関していいますと、先ほど課長が答弁したとおり、今回は大型の施設整備の費用がなくなった分が減じられているということでもありますし、先ほどの質疑の中でありましたホタテの残渣を使ってこれを堆肥化する事業、これを我々ジオサイクル事業というふうに命名しておりますけれども、これはこれまでホタテ漁をされていた全ての漁師さんたちの悩みであったこのごみ処理ということ、これに経費がかかっていたものを逆転の発想で、これを資源にしてしまおうという大変すばらしい事業だというふうに私は認識しております。こういったことも一方では漁業振興になりますし、けさ、たまたまでありますけれども、地元紙の1面で、「A! P r e m i u m」ということで、昨日私ども陸奥湾の漁協の組合長と香港に活ホタテを送るという事業を始めました。こうしたさまざまな取り組みの中で、これは農林水産業費の中の水産業費だけではなくて、地方創生という形で国からも支援をいただきながらやるという中でも、この水産振興というのはこれまで以上にやはりやっていかなければいけないことだと思っております。

そして、漁港整備という観点でいけば、外海の話出ておりましたけれども、大畑町魚市場がこれからいよいよ完成に向けて動き出すということでありま

すし、そうした中で、外海の漁師さんたちも安心して漁に出られる環境、こういったものをまずつくっていききたい。さらにもう一つ言わせていただければ、漁港整備が終わったということではなくて、これからの漁のあり方、そういったことが変化していくにつれて、漁港の整備のあり方も変わっていくでしょうから、そういったところに合わせてやっていきたい。

我々としては、いずれにいたしましても各漁協に寄り添いながら、その要望と我々の財政能力というものもありますけれども、そうしたバランスの中でこれからも水産振興を図ってまいりたいと、このように考えております。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 今大きなお話を聞いた後の質疑でちょっと恐縮なのですが、1点だけ鳥獣対策費についてお聞きしたいと思います。

今年度は、必要以上の熊の出没で大変苦勞されたと思っているのですが、新年度以降もそれに関してはそのおそれが十分あるかというふうに思っております。それに対しまして、新年度予算では新たな対策といたしますか、この鳥獣対策につきましては、対策に当たる人の確保も大変難しくなっているというふうなお話も聞いておりますので、その辺も含めまして、新年度の鳥獣対策についてのお考え、事業についてお聞きしたいと思います。

○委員長（菊池広志） 農林畜産振興課総括主幹。

○経済部農林畜産振興課総括主幹（櫛引道彦） ただいまのお尋ねに対してお答えいたします。

昨年度は確かに熊が異常に出没しまして、市民の皆様には大変驚かれていると思います。それで、今年度熊の対策といたしましては、昨年と同様に忌避剤は同じところに設置してもう一度やってみたいと。そのほかにベアドッグではないですけども、モンキードッグを熊の出たところに連れてきて効果があるということなので、ちょっとやってみたいなと考えております。

そのほかに、職員に狩猟免許を保持させて、緊急の場合だけと考えておりますが、もしそういうことができるならば、そういうことを実施したいなと思っておりました。

以上です。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、次回は3月13日月曜日、午前10時よりこの場において審査を続行したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(菊池広志) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日は、これで散会いたします。

(午後 3時51分 散会)